
第 6 次南陽市総合計画前期基本計画（案）

南陽市

令和 3 年 3 月

< 目次 >

第3章 基本計画	1
第1節 基本計画の構成	1
1. 基本計画とは	1
2. 計画期間	1
3. 基本計画の体系	1
4. まちづくり指標等の設定	1
5. 総合戦略との関連性	1
6. 新たな日常（ニューノーマル）の構築	1
7. 計画の推進体制	1
8. 計画の進行管理	2
【基本計画体系図】	2
9. 持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献	3
第2節 基本計画	5
横断的目標 新たな日常（ニューノーマル）の構築	5
1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する	7
2. 地域に根ざした人材を育てる	13
3. 力強い産業の基盤をつくる	20
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる	25
5. 自然の豊かさを守る	32
6. 人がつながりまちを育てる	36
7. 発信力のあるまちづくりを進める	42

第3章 基本計画

第1節 基本計画の構成

1. 基本計画とは

基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、まちづくりの基本目標ごとにまちづくり指標を設定し、その実現のための基本施策について、現状と課題をもとに基本方針を定め、主な事業を位置付けたものです。

2. 計画期間

計画期間は、総合計画 10 年間の前期 5 年間とします。

前期基本計画：令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度

3. 基本計画の体系

次頁の基本計画体系図のとおりとします。

4. まちづくり指標等の設定

計画の進行管理を行うために、基本目標ごとに「まちづくり指標」を設定します。

まちづくり指標は、令和元（2019）年度の実績値を「基準値」とし、総合計画の中間年度である令和 7（2025）年度に「目標値」を設定しています。

また、3 年間の具体的施策を示す実施計画において、各施策の具体的な「目標指標」（K P I：重要業績評価指標）を設定します。

あわせて、基本施策ごとには、対応する SDGs の 17 のゴールを設定します。

5. 総合戦略との関連性

前期 5 年間において、人口減少対策や地方創生につながる施策については、総合戦略にも位置づけ、戦略的かつ重点的に推進します。

6. 新たな日常（ニューノーマル）の構築

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内経済状況に落ち込みが見られることから、感染症拡大防止と社会経済活動の両立により地域経済回復に導くとともに、市民意識や行動の変化をとらえながら、デジタル化技術等を有効に活用し、本市の強みや特性を生かした新たな日常（ニューノーマル）の構築を横断的目標に設定します。

7. 計画の推進体制

（1）多様な地域課題に対応していくため、基本計画に位置付けた施策について、市民との協働を図りながら計画的に推進します。

(2) 各課横断的な取組が必要な施策は、必要な連携を図りながら推進します。

8. 計画の進行管理

(1) 施策の企画立案は、施策の目的を明確化し、効果測定に重要な情報やデータなど客観的な証拠に基づき行います（E B P M¹）。一方で、新型コロナウイルス感染症等の新たな事象への対応については、客観的な証拠のみに縛られることなく、経験や手探りでの対応も重視し、スピード感ある施策立案・進捗を図ります。

(2) 年度ごとに「まちづくり指標」「目標指標」等により、施策の評価及び効果検証を行い、施策の改善を図ります。

【基本計画体系図】



¹ E B P M： 政策決定が厳格に立証された客観的な証拠に基づいていることを意味する。

9.持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献



平成 27 (2015) 年に国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくため、令和 12 (2030) 年までの「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が採択されました。これは、貧困や格差の解消、教育など基本ニーズの充足、産業と技術革新、地球環境の保全などに関わる 17 の目標を設定し、取り組むものです。

国も、SDGs のゴールの中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など 8 つの優先課題を設定し、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでいくこととしています。

県も、国際社会の一員として、世界共通の目標となる SDGs の理解を深め、また、そうした視点から、山形ならではの特性・資源の価値を評価・活用して県総合発展計画を推進することとしています。

本計画においても、将来都市像及び基本目標の実現に向けて、SDGs と関連する基本施策を同じ目的意識を持って推進することにより、SDGs の実現に貢献していきます。

【持続可能な開発目標】

- 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 2 飢餓をゼロに
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー（男女）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を図る
- 6 すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
- 7 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を推進する
- 9 レジリエント（強靱）なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 10 国内および国家間の不平等を是正する
- 11 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 14 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
- 17 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

第2節 基本計画

横断的目標 新たな日常（ニューノーマル）の構築



【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の影響で急激に変わった生活は、私達に改めて予測不可能な時代を実感させ、本市における地域コミュニティの強さと重要性を再認識させました。

ポストコロナ時代の新しい未来を切り開くためには、様々な制約下にあっても地域住民が多様な「縁」によりつながり、つどい、地域活力を創造し、持続的な社会の発展につなげていく取組が求められています。

社会全体が大転換期を迎える中で、市民の行動や意識の変化をとらえながら、これまで当たり前としていた市民生活における働き方、暮らし、学び等のあり方を変え、多様な「縁」をつないでいく新たな日常（ニューノーマル）を構築する必要があります。

【基本方針】

市内経済の回復に向けて、感染症拡大防止と社会経済活動を両立した危機に強い地域経済を構築します。

デジタル化技術を有効に活用しながらテレワーク¹やサテライトオフィス²等の環境整備を進め、企業における新たな働き方やDX³を支援します。

オンライン等を活用した相談会や個々の生活状況に応じたきめ細やかな個別相談対応と的確な情報提供により、結婚や子育て、移住定住、新規就農等を支援します。

感染症等の危機に対応できる柔軟な教育環境を実現するとともに、積極的な活用により、新しい時代を切り拓く人材育成に努めます。

市の強みである観光業について、コロナ禍における国内旅行への回帰と感染症の拡大状況に応じて、グランピングや屋外でのイベント、食や農、健康などテーマを絞った地域内観

¹ テレワーク：会社から離れた場所で働くこと。場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方として、移住定住につながると期待されている。

² サテライトオフィス：企業等が本社から離れて設置した小規模なオフィスのこと。企業等の東京一極集中の緩和につながると期待されている。

³ D X：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）。I C T技術を市民生活のあらゆる面で活用することにより、社会をより良い方向に変化させることができるという考え方。

光等、実現可能な方法を検討しながら観光交流を促進します。

誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、SDG s についての啓発と、市民一人一人の SDG s の実践による市民協働の取組を検討します。

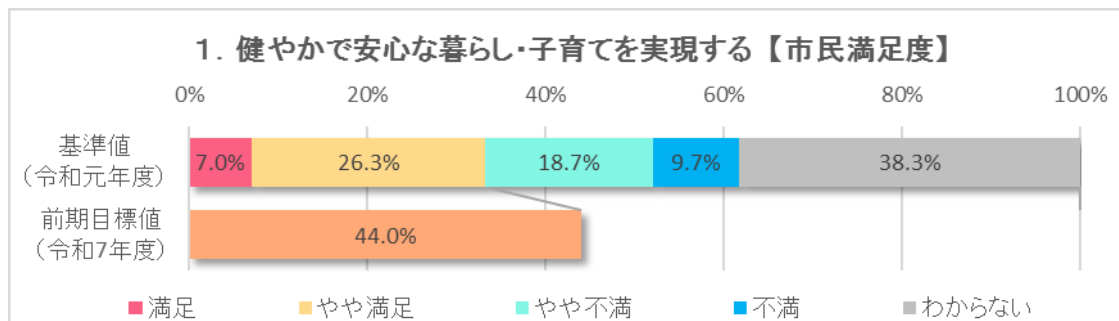
- 感染症予防対策と危機に強い地域経済の構築
- デジタル化技術の活用による新たな働き方、DX の支援
- オンライン等を活用したきめ細やかな結婚、子育て、移住定住相談体制の構築
- 社会変化に柔軟に対応できる教育環境の構築
- 観光交流の国内旅行への回帰と感染状況に応じた事業構築
- SDG s の啓発と市民協働の取組の検討

【施策の主な事業】

事業名
● 緊急経済対策利子補給事業（感染症対策）
● マイナンバー庁内運用事業
● キャッシュレス決済推進事業
● オンライン申請による各種証明書の発行事業
● 結婚推進事業
● 移住定住推進事業
● 空き家バンク事業
● 小中学校情報端末・高速ネットワーク整備事業（GIGA スクール）
● 南陽産品ブランド化推進協議会事業
● SDG s チャレンジ事業

1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する

まちづくり指標



1) 子育て支援を充実させる



【現状と課題】

近年、核家族化に加え、未婚化・晩婚化・晩産化の進行、さらには進学、就職に伴う若年層、特に女性の市外転出が長年続いてきた影響もあり、出生数が減少し、少子化が進行しています。少子化の流れを抑制し、健やかで安心な暮らしを実現していくには、結婚から妊娠、出産、子育てまで市民のニーズに応じたきめ細やかな施策を展開していく必要があります。

【基本方針】

近隣自治体等と連携して出会いの機会を創出するとともに、結婚の意識付けや結婚を希望する人へのサポート活動を支援するなど、結婚の希望をかなえる支援の強化を図ります。

不妊に悩む方への支援や産後ケアサービスの充実、母子保健、子育て相談支援体制の強化など、妊娠から出産、子育てまで様々なニーズに対する切れ目のない支援を行います。

一時預かりや学童保育などを始めとする多様な保育サービスの充実により、社会全体で子育てを応援する体制の構築を促進し、働く女性の支援を行います。

子育て世帯の定住や市外からの転入を促すため、安全でゆとりのある住宅の取得支援や安心して子育てができる生活環境の整備を推進します。

○ 結婚の希望をかなえる支援の強化

- 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実
- 多様な保育サービスの充実
- 子育てを応援する居住環境の充実

【施策の主な事業】

事業名
● 結婚推進事業（再掲）
● 特定不妊治療費助成事業
● 妊娠健康診査事業
● すこやか赤ちゃんギフト事業
● 乳幼児う歯予防事業
● 3人っ子誕生支援事業
● 第3子保育料軽減事業
● 3人っ子幼稚園利用料無料化給付事業
● 3人っ子学校給食費無料化事業
● 障がい児保育充実化保育士加配推進事業
● ファミリーサポートセンター運営事業
● 子育て世代定住促進交付金事業

2) 健康づくりを促進する



【現状と課題】

健康上の問題で日常生活を制限されことなく過ごせる期間を示す「健康寿命」と「平均寿命」には約10年の開きがあります。子どもから高齢者まですべての市民が健やかで心豊かに過ごすことができるよう、ライフステージに応じて健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図る必要があります。

【基本方針】

日常的な健康管理・増進について、学校、企業、地域と連携しながら「食事」「運動」「疾病予防」といった普段からの生活習慣について考える機会づくりを進めます。

データに基づく効果的な健康プログラムや、気軽に参加できる運動の機会を提

供し、市民の主体的な健康づくりを進めます。

社会的な孤立は健康意識の低下につながることから、身近な公民館や集会場での運動やコミュニティ活動への参加を促し、地域における健康増進活動などの取組を支援します。

- 市民一人一人の主体的な健康づくりの推進
- 気軽に健康づくりを実践できる環境及び機会の提供
- 公民館を拠点とした健康増進活動の支援

【施策の主な事業】

事業名
● 健康なよう 21（第2次）の進行管理事業
● 置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設運営事業（湯るっと）
● 年代や目的に応じた健康づくりの推進事業
● 健康スポーツ講座等の開催支援事業

3) 保健・医療を充実させる



【現状と課題】

人口減少、少子高齢化社会を迎える中で、安心して住み続けられる持続可能な保健、医療体制を構築し、市民の健康を支えていく必要があります。

【基本方針】

県や周辺自治体、医師会等と連携しながら、最新の医療・予防情報の提供を行うとともに、公立置賜総合病院や公立置賜南陽病院を核として、高度急性期から在宅まで切れ目のない医療体制づくりを推進します。

定期健診や予防接種等の保健事業、健康指導及び相談体制の充実により、生活習慣病の早期発見や早期治療につなげます。

また、子どもの健やかな成長を支えるため、子どもにかかる医療費負担の軽減を図ります。

- 地域医療体制の充実

- 生活習慣病の早期発見、早期治療の推進
- 子どもの医療支援の充実

【施策の主な事業】

事業名
● 置賜広域病院企業団サテライト医療施設支援事業
● 置賜広域病院企業団基幹病院支援事業
● 休日診療所体制の充実事業
● がん検診推進事業
● 高齢者肺炎球菌予防接種事業
● 未熟児養育医療支援事業
● 子育て支援医療拡充事業
● 子どものインフルエンザ任意接種助成事業

4) 障がい(児)者支援を充実させる



【現状と課題】

障がいのある人も地域でいきいきと暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、教育や就労、生活等のあらゆる面において、安心して暮らせる多様性と包括性のある地域づくりが求められています。

【基本方針】

障がいがあっても地域の中で安心して暮らせるよう、わかりやすい情報提供と相談体制により、必要とされる福祉サービスの充実につなげます。

障がいのある子どもやLD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等の発達障がいのある子ども一人一人が必要とする保育や教育、療育が受けられるよう各関係機関との連携を図ります。

障がい者が積極的に社会参加できる機会や在宅での機能訓練の機会を設けるなど、障がい者が安心して生活できる環境づくりを進めます。

障がいの有無にかかわらず誰もが共に生活できる社会の実現に向け、市民一人一人が障がい及び障がい者に対する理解を深め、差別をなくすための施策や障が

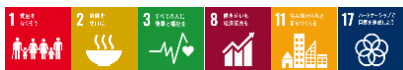
い者の社会参加を支援します。

- 地域における自立生活支援の充実
- 障がい者の社会参加の促進
- 障がいを理由とする差別解消の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 社会参加機会の拡大事業
● 在宅障がい者機能訓練事業
● 発達障がい児相談支援事業
● 障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり事業

5) 高齢者支援を充実させる



【現状と課題】

本市では少子高齢化の進展によりおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者であり、さらに、令和7（2025）年には団塊の世代¹が75歳に到達し、後期高齢者の割合が増加する見込みであることから、高齢者支援のより一層の充実が求められています。

【基本方針】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。

高齢者が、積極的に地域活動に参加・活躍し、生きがいをもって元気に暮らせるように、就労や地域活動、生涯学習へ参加する機会の周知、提供を関係機関と連携しながら行います。

¹ 団塊の世代：昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）に生まれた戦後世代のことで、第1次ベビーブーム世代とも呼ばれる。この3年間の合計出生数は約806万人にものぼる。

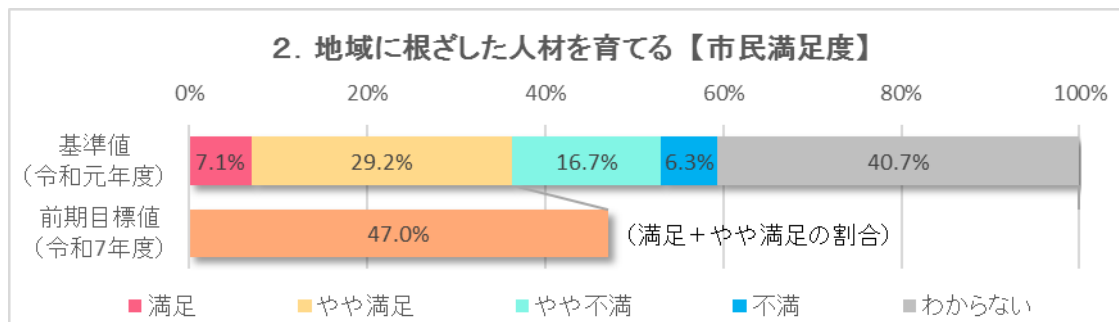
- 地域包括ケアシステムの充実
- 高齢者の社会参加、生きがいのづくりの支援

【施策の主な事業】

事業名
● 介護予防教室事業
● 地域包括支援センター運営事業
● 生活自立支援センター委託事業
● 高齢者等雪おろし支援事業
● 世代間交流の促進事業
● 在宅医療・介護連携推進事業
● 置賜成年後見センター整備事業

2. 地域に根ざした人材を育てる

まちづくり指標



1) 質の高い学びをつくる



【現状と課題】

Society5.0 時代の到来により、テクノロジーの進歩や世界情勢の激変など、複雑で予測不可能な社会を迎えています。さらに、新型コロナウイルス感染症による一層先行き不透明な未来に対して柔軟に対応するため、市民一人一人が地域の課題を自らの課題として考え、他者と協働し持続可能な社会の担い手となる力をはぐくむ必要があります。

【基本方針】

市民一人一人の可能性を引き出すため、社会教育、学校教育という領域を超えた「社会学融合」の理念のもと、地域がもつ教育機能を連携・連動・一体化させた「地域総合型教育」をさらに進め、市民総ぐるみの教育による質の高い学びを目指します。

地域人材の育成を図るためには、地域コミュニティが重要な役割を果たします。各種関係団体や地域住民等の幅広い市民が自分たちの故郷に目を向け、学校と地域が連携・協働し、子どもの成長を地域全体で支える取組を進めます。

豊かな心を一層膨らませる情操教育を進めます。また、主体性のある市民への成長を促すために、子どもたちの社会参画活動を充実させるとともに、幼児期から義務教育期修了時まで一貫した教育観を具現化する幼保小中一貫教育を推進します。

自立の根源を為す確かな学力を育成します。その上で、国際的な視野で考えたり、新たな気づきや発見を生み出したりすることができる創造性に富む人材をはぐくみます。これからの教育のデジタル化を見据え、ICT（情報通信技術）を生かした積極的な活用による教育の充実を図り、国際社会に貢献できる新しい時代を切り拓く人材育成に努めます。あわせて、障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らしていける共生社会の実現に向けて、福祉及び教育機関の連携強化を図ります。

将来にわたり、一定数の児童・生徒の減少が見込まれることから、すべての地域におけるすべての子どもたちの可能性を引き出すための教育環境のあり方について、児童・生徒数と地域の実情等を踏まえた研究を行います。また、学校施設の長寿命化計画を進め、他方、転用できる施設等については、様々な分野を含めた有効活用に向けた検討を行います。

- 社会学融合による地域に開かれた学校づくりの推進
- 確かな基礎学力と応用力を培う学校教育の充実
- 豊かな人間性をはぐくむ情操教育
- ICT 教育の充実と実践
- 国際的な視野を広げ、新たな気づきや発見を生み出す国際化教育、理数教育の充実
- 共生社会の実現に向けた福祉、教育機関の連携強化
- 小・中学校等の教育環境のあり方の研究と学校施設の長寿命化計画の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 第六次南陽市教育振興計画策定事業
● 国際交流推進事業
● 小中学校語学指導青年配置事業
● まるごと巡回相談による特別支援教育充実事業
● 特色ある学校経営事業
● 須藤克三賞開催事業
● 心を育む教育支援事業
● 幼保小中一貫教育事業
● 南陽から世界に発信する人材を育成する国際化教育支援事業

● Society5.0 時代の変化に対応する ICT 教育推進事業
● 学校施設等の計画的な修繕・整備事業
● 小・中学校施設の整備事業
● 小中学校情報端末・高速ネットワーク整備事業（GIGA スクール 再掲）
● 小・中学校新聞活用教育活動支援事業
● 体験学習の充実事業
● 中学校連合運動会事業
● 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
● きらきら・E K U B O キッズ事業

2) ふるさとの文化を伝える



【現状と課題】

ふるさとの豊かな自然や歴史や文化、産業、食の豊かさ等は、先人から受け継がれてきたかけがえのないものであり、次世代へ伝承していくことが地域の誇りと郷土愛の醸成につながります。

【基本方針】

ふるさとの多様な文化について、児童・生徒による地域課題を探究する学習や地域活動への参加を促すことにより、地域住民の郷土への愛着や誇りを醸成します。

地域の食と農業をつなげる地産地消の取組やそれを支える農業や地域、自然とのかかわりについて様々な形で体験して学ぶことにより、大切にすべき価値観や食文化の伝承につながります。

- 郷土への愛着や誇りの醸成
- 食育・地産地消の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 市史編集資料出版・販売事業
● 夕鶴の里「民話まつり」開催事業
● 民話の保存継承事業

● 山形ふるさと塾事業
● 菊づくり後継者確保事業
● 食育・地産地消の推進事業
● 埋蔵文化財発掘調査事業（長岡南森遺跡等重要遺跡調査）

3) スポーツ交流を推進する



【現状と課題】

スポーツを通じた交流は、住民相互の新たな関係性が生まれ、地域コミュニティの醸成や地域活性化、さらには、長寿社会における「健康寿命」の延伸につながることから、「市民一人1スポーツの実現」に向けて取組を進めています。

【基本方針】

すべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、安全で魅力的なスポーツ環境の実現に向け、スポーツ施設機能の更なる充実や整備検討を進めます。

スポーツを通じた交流とスポーツの普及促進に向けて、スポーツイベントや各種大会、スポーツ合宿等の誘致を図ります。

「市民一人1スポーツの実現」に向けて、スポーツ観戦や交流、体験等、スポーツを身近に楽しむための機会を創出します。

スポーツ競技力の向上のため、県内外の指導者と連携した技術指導により、次世代を担うアスリート人材の育成を図ります。

- スポーツ施設の機能強化
- スポーツ観戦及び交流・体験機会の充実
- スポーツ競技力の向上に向けた人材の育成
- スポーツイベント及び大会、合宿等の誘致

【施策の主な事業】

事業名
● スポーツ環境・施設の整備充実事業
● 体育施設利用促進事業（指定管理委託）

● 生涯健康スポーツ機会の充実事業
● ホストタウン推進事業
● 高い技術に触れる機会の充実事業
● 地域スポーツクラブ・スポーツ団体等の育成支援事業
● 表彰・奨励の充実事業
● 東北・全国スポーツ推進委員研究大会参加事業
● 全国・東北・県大会レベルの各種大会等誘致事業

4) 文化芸術を育てる



【現状と課題】

文化芸術は、市民の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、市民の心のつながりや相互に理解し尊重し合うよりどころになるものです。その役割をこれからも大切にしつつ、多様性を受け入れることができる心豊かで活力ある社会を形成するため、市民一人一人が主体的に文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の創造を促進していくことが求められています。

【基本方針】

子どもたちの創造力や思考力、コミュニケーション能力を養うため、文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保します。

市民が身近に文化芸術に触れることができるよう、文化会館の機能を生かした質の高い舞台芸術やコンサート公演、ワークショップ等の体験の機会を提供します。

子どもから大人まで多様性のあるつながりを構築し、文化芸術活動に携わる人材の育成と地域の文化芸術の伝承を図ります。

- 子どもたちが質の高い文化芸術を体験する機会の確保
- 文化会館を核とした質の高い文化芸術公演、体験機会の提供
- 地域の文化芸術を継承する人材の育成

【施策の主な事業】

事業名

● 文化会館管理運営事業
● 文化会館自主事業
● 市民の文化芸術活動の活性化事業

5) 生涯学習を充実させる



【現状と課題】

人生 100 年時代が到来し、教育、仕事、引退という 3 ステージの人生モデルから、人生の中で仕事と学びを繰り返し行うマルチステージの人生モデルに変わってきています。また、変化が激しく複雑化する社会の中で、主体的に地域課題の解決に取り組む人材を育てていくことが求められています。

【基本方針】

子どもたちと地域の大人たちとのつながりを構築し、次世代を担う人材を育成するため、中学校及び高等学校の学習課程におけるキャリア教育¹やまちの暮らし・産業に焦点を当てた学習の開催を支援します。

市民が生涯にわたり学ぶことに楽しみや喜びを感じられるよう、新たな学習やライフステージに応じた学習の機会を提供します。

世代間のディスカッションや学び合いによる世代間交流の場を形成し、多様化する地域課題を主体的に解決する地域づくりと小さなステップ²による実践的な活動を支援します。

- 産学官連携によるキャリア教育への支援
- ライフステージに応じた学習の機会の提供
- 主体的に地域課題を解決する地域づくりの促進

【施策の主な事業】

事業名
● 魅力ある高等教育への支援事業

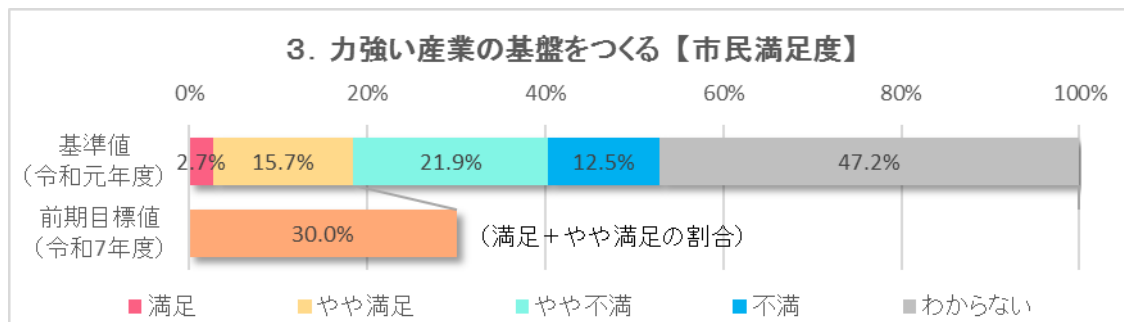
¹ キャリア教育：子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけ。

² 小さなステップ：学習対象や目標を小さく分けることで、効率を上げる取組手法の一つ。

● 小中学生議会開催事業
● 生涯学習講座の充実事業
● 市民大学講座開催事業
● 人権啓発地方委託事業

3. 力強い産業の基盤をつくる

まちづくり指標



1) 産業の付加価値を高める



【現状と課題】

近年、グローバル化の進展により世界規模での競争の激化や首都圏への産業拠点の集約化が進められましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地方への産業拠点の分散やリモートワーク等、企業活動や働き方の多様化の動きが見られます。社会情勢を的確にとらえながら、本市の強みを生かして、産業の付加価値を高めていく取組が求められています。

【基本方針】

新たな産業や雇用の創出に向けて、起業するためのノウハウを学ぶ機会の提供や創業に向けた伴走型の支援を充実させます。

地域産業の付加価値を高め、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、成長が期待される地域企業の設備投資を支援します。

商店街における空き店舗の利活用や新たな日常に対応した環境整備を支援し、地域の雇用創出と地域経済の好循環構造の構築を図ります。

東北中央自動車道及び新潟山形南部連絡道路を生かして、企業の立地条件や環境に配慮した産業団地の整備を検討し、既存企業と連携できる産業等の誘致を図ります。

農業の生産性を高めるため、生産基盤の整備や農業機械・生産資材導入等の支援を行うとともに、農業従事者の離農に伴う耕作放棄地や獣害への対策を充実させ

ます。

農産物の付加価値を高めるため、地域で生産された農作物のブランディングや生産から加工、販売までを一体的に行う6次産業化、販路拡大に関する取組を支援します。

- 起業を目指す人材の育成と創業支援
- 付加価値を高める地域企業の設備投資の促進
- 地域の雇用創出と所得循環を担う産業の振興
- 高速交通網を生かした産業団地整備の推進
- 農業の生産基盤の強化と獣害対策の充実
- 農産物のブランド力向上と販路拡大

【施策の主な事業】

事業名
● 本社機能移転奨励事業
● 創業者支援事業
● 商店街活性化事業
● 商工会運営支援事業
● 産業団地整備事業
● 農業祭開催事業
● 畜産経営競争力強化支援事業
● 獣害対策事業
● 農地整備事業（漆山地区）
● 耕作放棄地等再生支援事業
● 産地パワーアップ事業
● 中山間地域等直接支払交付金事業
● 多面的機能支払交付金事業
● 果樹新植更新助成事業
● 6次産業推進事業
● ワイン振興支援事業
● 園芸作物産地化推進支援事業

2) 後継者を育てる



【現状と課題】

近年、進学や就職を理由とした若者の市外流出により生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少し続けており、特に農業従事者については平均年齢が 65 歳以上となっている等、地域産業の後継者や担い手を確保する取組が求められています。また、一極集中傾向にあった首都圏においては、コロナ禍を踏まえ、ふるさとへの回帰志向の高まりが見られます。

【基本方針】

地域産業のニーズと就職を希望する若者とのアンマッチを解消するため、企業情報の発信や若者とのつながりの構築を支援し、若者の地元への就職を促進します。

Uターンや地域おこし、学び直し、就農、子育て、介護などで新たな生活を始める人材、障がい者、女性等、地域産業を支える多様な人材を掘り起こし、地元産業への就職につなげる取組を進めるとともに、セミナー等を通じて個々のスキルアップを支援します。

- 企業情報の発信による若者の地元への就職促進
- 産業を支える人材の掘り起こしと育成支援

【施策の主な事業】

事業名
● 人材確保・定着促進事業
● 農業次世代人材投資資金推進事業
● 経営所得安定対策推進事業
● 人・農地プラン推進事業
● 認定農業者育成確保推進事業
● 経営継承・発展等支援事業
● 新規就農者研修支援事業
● 農業後継者育成事業（地域おこし協力隊）
● 山形県若者定着奨学金返還支援事業
● 菊づくり後継者確保事業（再掲）

3) 先端技術を活用する



【現状と課題】

I o T¹やロボット、A I²、ビッグデータ³等の先端技術の飛躍的な進歩により、地域における少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足等の諸課題を解決し、各種産業分野において、生産性の向上やイノベーションの創出を実現していく可能性が広がっています。

【基本方針】

少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足等に対応するため、先端技術の活用を進め、各種諸課題への対応と産業分野における生産性向上やイノベーションの創出を実現する取組を支援します。

また、市民意識や行動の変化をとらえながら、デジタル化技術を有効に活用し、オンラインによるテレワークやサテライトオフィス等の環境整備を支援します。

- 先端技術の活用による地域課題の解決
- 成長期待分野におけるイノベーションの創出
- テレワーク、サテライトオフィス等に向けた環境整備の支援

〔施策の主な事業〕

事業名
● 優良企業誘致推進事業

¹ I o T : Internet of Things の略。電化製品や生活雑貨などの「モノ」がインターネットにつながる技術のことを指す。

² A I : 人工知能 (Artificial Intelligence) の略。学習した知識に基づき行動するシステムのことを指す。

³ ビッグデータ : 巨大で複雑なデータの集合のこと。ビッグデータを分析し、傾向をつかむことで、あらゆる分野での新たな発見につながる可能性がある。

4) 産業間連携を進める



【現状と課題】

市内には、品質の高い農産物や製品、ものづくりにおける技術力の高い個性的な企業が点在している。地域や産業の枠を超えた交流、連携を進めることにより、新たな需要開拓や販路拡大など、地域内の「稼ぐ力」を高めていく可能性が広がっています。

【基本方針】

市内産業や特産品の強みを生かして、産業間の相互連携を図るとともに、国内外に技術や商品の情報発信を行います。また、地域外の企業や大学等の研究機関との連携を進め、地域産業の技術力や商品開発力の向上を図ります。

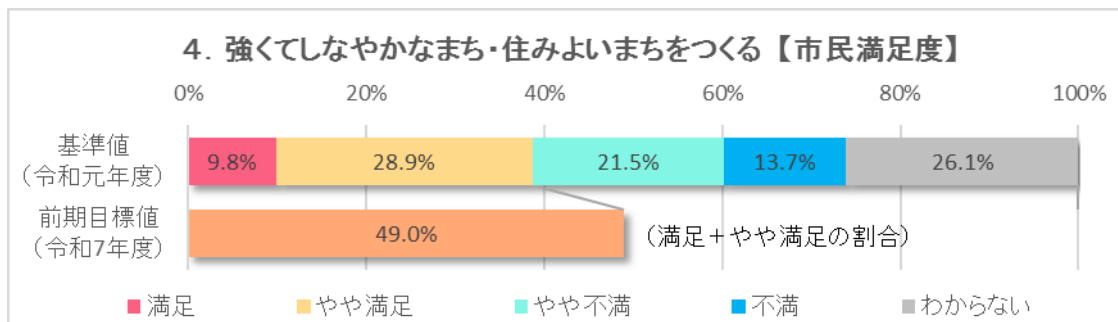
- 新たな需要開拓、販路拡大に向けた交流機会の創出
- 都市間交流によるものづくり情報の相互発信

【施策の主な事業】

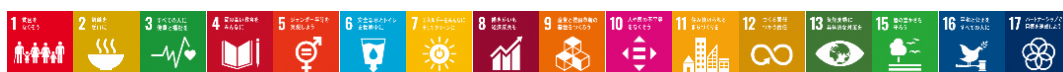
事業名
● ビジネスホテル誘致促進事業
● 企業交流振興事業
● 6次産業推進事業（再掲）

4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる

まちづくり指標



1) 災害に強いまちをつくる



【現状と課題】

近年、気候変動が主な要因とみられる大規模な自然災害が頻発しており、本市においても平成 25 (2013) 年、26 (2014) 年の豪雨災害や令和元 (2019) 年 10 月の台風 19 号被害、令和 2 (2020) 年 7 月の豪雨災害等が発生していることから、洪水や土砂災害、地震などの災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

【基本方針】

洪水や土砂災害などの危険から安全を確保するため、国土強靱化地域計画に基づき河川改修の促進や砂防事業による急傾斜地崩壊危険箇所などの安全対策を実施し、自然災害の脅威に備えます。また、市街地における雨水排水機能を強化し、内水被害の防止・軽減を図ります。

災害の発生又は発生する恐れがある場合、避難者の受入れを円滑に行うため、速やかな指定緊急避難所の開設・運営に向けた初動体制の整備を行うとともに、各避難所に必要な物品の整備を図ります。

大規模な自然災害や火災等に機能的に対応するため、消防団（水防団）活動を推進するとともに、災害に関する研修会や避難訓練の実施など、自主防災組織の活動を支援し、災害時に備え、自助・共助・公助の意識を醸成し、地域防災体制の充実を図ります。

- 災害に強い河川・砂防整備の促進
- 自助・共助・公助の意識の醸成
- 自然災害に備えた地域防災体制の充実

【施策の主な事業】

事業名
● 一級河川吉野川全面改修促進事業
● 急傾斜地崩壊防止事業
● 安全安心生活排水路整備事業(浸水対策)
● 南陽市流域関連公共下水道事業(雨水)
● 自主防災組織推進事業
● 消防団活性化対策整備事業
● 消防団装備整備事業
● 防災基盤整備事業
● 地域防災力向上対策事業
● 消防施設整備事業
● 防災行政無線整備事業
● 除雪オペレーター支援事業
● 雪寒建設機械整備事業

2) 公共交通をつなげる



【現状と課題】

平成 27 (2015) 年に、65 歳以上の老年人口が 3 割を超え、今後も人口の高齢化率はさらに拡大するものと推計されており、自然災害に強い交通ネットワークや市民の暮らしに必要な医療、福祉、買物等への移動手段を確保する取組が求められています。

【基本方針】

公共交通の利便性を高めるため、令和 2 (2020) 年度に策定予定の山形県地域公共交通計画に基づき、ＪＲやフラワー長井線、地域内バス交通などの交通サービスの連携強化を図ります。

既存の地域の公共交通を生かしながら、市民のだれもが利用しやすい持続可能な交通環境の維持確保に努めます。

災害に強い高速鉄道ネットワークの構築に向けて、山形新幹線の福島―米沢間トンネル整備の早期事業化を関係機関へ要望します。

- 地域公共交通サービス相互の連携強化
- だれもが使いやすい地域公共交通の維持確保
- 高速鉄道ネットワークの充実強化の促進

【施策の主な事業】

事業名
● 地域交通総合対策事業
● フラワー長井線の経営支援
● 地域内バス交通対策事業

3) 交通インフラを整備する



【現状と課題】

平成 31（2019）年 4 月に東北中央自動車道南陽高畠 I C―山形上山間 I C が開通し、令和 5（2023）年度には一般国道 113 号新潟山形南部連絡道路梨郷道路が供用開始予定であり、これらの整備効果をまちづくりに効果的に生かしていく取組が期待されています。

【基本方針】

都市間の経済交流、物流の効率化を図るため、一般国道 113 号新潟山形南部連絡道路梨郷道路の早期完成と南陽スマートインターチェンジの整備、県内高速道路等網のミッシングリンク解消に向けて要望活動を行います。

市内の幹線道路等の道路網を計画的に整備し、市民生活の利便性向上を図ります。また、道路や橋梁については、計画的な維持、修繕に取り組み、長寿命化を進めます。

- 高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進

- 南陽スマートインターチェンジの整備促進
- 市内道路網の整備と橋梁等の長寿命化

【施策の主な事業】

事業名
● 道路整備事業（交付金・市道蒲生田関口線道路改良事業等）
● 南陽スマートインターチェンジ整備促進事業
● 臨時地方道整備事業
● 都市計画道路赤湯停車場線の整備促進事業
● 市道橋梁補修事業

4) 快適な居住環境をつくる



【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、核家族化に伴い、世帯数が増加している一方で、既存の集落や住宅地において空き家は増加傾向にあり、快適な居住空間をつくるため適切な対策を進めていく必要があります。

【基本方針】

豊かな自然環境や田園集落、市街地など地域の特性に応じた土地利用を推進し、快適で調和のとれたまちなみの形成を図ります。

快適な居住環境の形成に向けて、生活に必要な都市機能の集約とそれらを交通ネットワークでつなぐコンパクトなまちづくりを進めます。

だれもが安心して心地よく暮らしていけるよう、人々の安らぎ空間となる公園施設の充実とバリアフリーに配慮した居住環境の整備を行います。

安全・安心な居住環境となるよう、自然災害に備える取組を推進するとともに、空き家バンク等の仕組みを活用しながら、きめ細やかな空き家・空き店舗の対応と有効活用、適正管理を目指します。

冬季間も安全で快適な市民生活や経済活動が確保できるよう、道路等の除排雪体制の充実を図るとともに、自助、共助、公助による除排雪などの地域支援体制の構築を図ります。

- 都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進
- 居住環境におけるバリアフリーの推進
- 公園施設の充実
- 災害に強い安全・安心な住環境の整備
- 空き家の適正管理と有効活用の促進
- 安全で快適な除排雪体制の構築

【施策の主な事業】

事業名
● 持家住宅建設助成金事業
● 南陽市都市計画マスタープラン及び南陽都市計画見直し事業
● 南陽市立地適正化計画策定・更新事業及び都市構造再編集集中支援事業
● 烏帽子山公園さくら樹勢回復等事業
● 双松公園景観づくり事業
● 空き家に係る問題解決に向けた協働の推進事業
● 空き家バンク事業（再掲）
● 木造住宅耐震診断士派遣事業
● 木造住宅耐震改修工事補助事業
● 除雪オペレーター支援事業（再掲）
● 雪寒建設機械整備事業（再掲）

5) 生活インフラを整備する



【現状と課題】

人口減少に伴う水需要の減少や施設の経年による更新などにより、上水道・下水道事業ともに経営状況の厳しさが増すものと想定されることから、合理的かつ効率的な経営が求められています。

【基本方針】

配水施設の漏水防止対策などにより安定した水供給と効率的な上水道経営を行うとともに、公共下水道の整備と水洗化の普及促進による下水道の有効活用を図

ります。

上下水道以外の生活インフラについても、ストックマネジメント計画等に基づき、効率的で計画的な維持管理に努めます。

- 上下水道事業の効率的な経営の推進
- 生活関連施設の計画的な維持管理

【施策の主な事業】

事業名
● 水道施設更新事業
● 水道施設新設事業
● 南陽市流域関連公共下水道事業（長寿命化）
● 南陽市流域関連公共下水道事業（汚水）
● 大橋農業集落排水施設の公共下水道編入事業
● 浄化槽水環境保全推進事業
● 合併処理浄化槽設置整備事業
● 安全安心生活排水路整備事業（環境対策）
● 斎場施設維持修繕事業
● 新温浴施設整備事業

6) 防犯・交通安全を推進する



【現状と課題】

近年、全国的に巧妙な手口による特殊詐欺やサイバー犯罪などのほか、消費者トラブル、ストーカーやDV、児童虐待等、様々な事案が発生しており、こうした犯罪被害等を未然に防ぐ取組が求められています。

また、本市は広域幹線道路が交差する交通の要衝にあり、物流を担う大型車両の交通量も多いことから、市民を事故から守るための交通安全対策が必要とされています。

【基本方針】

市民の交通安全意識を高めるため、幼児から高齢者まで幅広い年代に対して啓発活動や交通安全教育を行います。

市民の防犯意識を高めるため、防犯協会各支部や警察、関係機関と連携し、犯罪被害に関する情報提供や未然防止につながる啓発活動を行います。

交通事故防止や通学路、繁華街における防犯対策のため、公衆街路灯の設置等の地域防犯活動を支援します。

消費生活に関する相談体制や市報等の各種媒体による情報提供を充実させ、悪質商法による被害や消費者トラブルなどの未然防止に努めます。

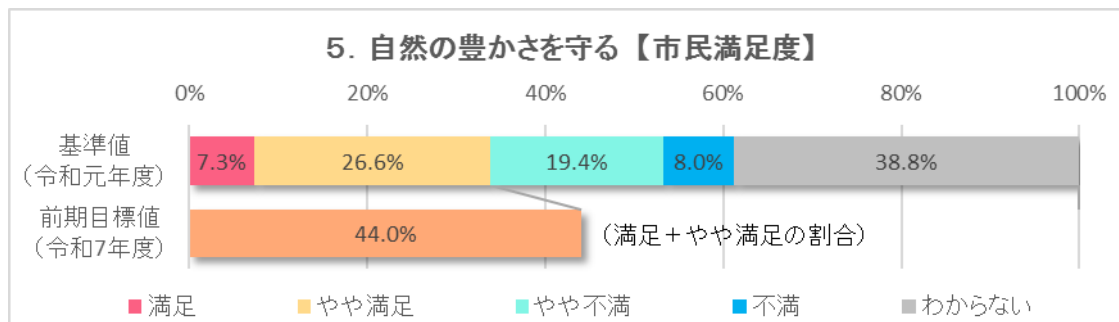
- 交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進
- 地域防犯活動の充実
- 消費生活相談体制の充実

【施策の主な事業】

事業名
● 交通安全・防犯活動推進事業
● 運転免許証自主返納支援事業
● LED 防犯灯整備補助事業
● 地方消費者行政推進事業

5. 自然の豊かさを守る

まちづくり指標



1) 自然環境を守る



【現状と課題】

市域の約6割の面積を占める森林や里山の豊かな自然環境は、森に暮らす多様な生物の保全を始め、豪雨による自然災害の予防や地球温暖化の防止にも役立っており、今後も適切に管理、育成していく取組が求められています。

【基本方針】

森林、里山などの自然環境や景観を次世代に引き継ぐために、森林の所有者情報を整理し、森林の適切な管理や育成につなげます。

森や山、川等の自然環境の大切さやそこで暮らす生物とのつながり、市民生活とのつながりを学ぶ体験学習や森林の保全活動を推進します。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業の取組を支援し、自然環境の保全を推進します。

不法投棄監視車による市内巡回パトロールや、市報、HP等を活用した環境保全の啓発により、市民の環境意識の向上を図ります。

- 森林の適正な管理、育成の促進
- 体験学習等を通じた自然環境の保全・育成
- 環境にやさしい農業の推進
- 市民の環境意識の向上

【施策の主な事業】

事業名
● 松くい虫防除事業
● 森林整備地域活動支援対策事業
● 環境保全型農業支援対策事業
● 企業の森づくり事業
● 山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業
● 森林環境・森林経営管理事業
● 森林再生計画事業
● 白竜湖環境保全事業
● 環境保全啓発活動の推進事業

2) 資源リサイクルを進める



【現状と課題】

SDG s の採択、海洋プラスチックゴミの問題等、地球規模で環境保全への関心が高まりをみせており、国、県と連携しながら、環境保全への取組を進めていく必要があります。

【基本方針】

安全で良好な生活環境を守るため、各家庭におけるリデュース、リユース、リサイクル¹による資源循環とごみの減量化を進めます。

市民の環境課題への関心を高めるため、SDG s の基本目標等を活用しながら、資源を守る仕組みづくりやムダの見える化等の各家庭で実践できる環境教育を促進します。

¹ リデュース、リユース、リサイクル： ごみを減らす 3 R (Reduce、Reuse、Recycle) で、減らす (リデュース)、繰り返し使う (リユース)、原材料として再利用する再資源化 (リサイクル) のこと

- 資源循環とごみの減量化の推進
- SDG s を活用した環境教育の促進

【施策の主な事業】

事業名
● 使用済小型家電回収事業
● 生ごみ堆肥化処理器設置補助事業
● リサイクル地域活性化交付金事業
● 環境保全啓発活動の推進事業（再掲）

3) 省エネルギーを進める



【現状と課題】

SDG s の採択やパリ協定¹の発効などの国際的な潮流を受けて、国では環境・経済・社会等の複数の課題を統合的に解決していく持続可能な「地域循環共生圏」の形成を目指しています。また、脱炭素社会の実現に向けて、国では 2050 年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする 2050 年カーボンニュートラルが宣言され、県においても 2050 年までに二酸化炭素排出の実質ゼロ²を目指す「ゼロカーボンやまがた 2050」が宣言されています。本市も、カーボンニュートラルを宣言しており、環境負荷の少ない長期的に安定した持続可能なエネルギーへの転換を進めていく必要があります。

【基本方針】

環境負荷の少ない地域づくりに向けて、各家庭における省エネルギー化と再生可能エネルギーへの転換を進める取組を支援します。

産業における再生可能エネルギー導入等の環境負荷の低減に関する取組を促進し、環境にやさしい低炭素社会の実現を目指します。

¹ パリ協定：2015 年に採択された気候変動抑制に関する多国間の国際協定。産業革命前からの世界の平均気温上昇を「2 度未満」に抑えることを目的とし、各国に温室効果ガスの排出量の削減目標を課している。

² カーボンニュートラル：温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との均衡を達成すること。

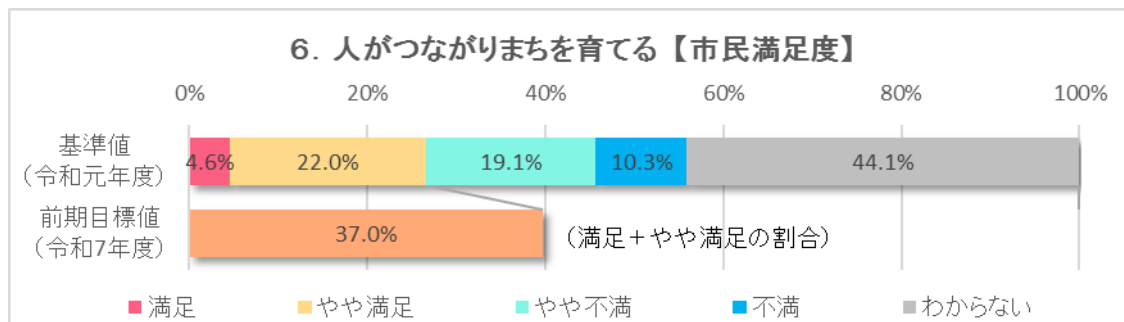
- 環境負荷の少ない地域づくりの推進
- 産業における省エネルギー化の促進

【施策の主な事業】

事業名
● 住宅用太陽光発電システム設置補助事業
● 環境保全啓発活動の推進事業（再掲）
● 南陽市 LED 防犯灯整備補助事業（再掲）
● 森林環境・森林経営管理事業（再掲）
● 企業の森づくり事業（再掲）

6. 人がつながりまちを育てる

まちづくり指標



1) 市民がつながる場をつくる



【現状と課題】

少子化や人口減少、さらには、価値観が多様化していく中で、市民が地域や年代を超えてつながり、新たなアイデアから自発的な活動を生み出していく「場」をつくることが大切になります。

【基本方針】

あらゆる世代の誰もが、移住・定住、交流・関係人口を問わず、それぞれのかかわりや交流をもつようになる場所や仕掛け、活躍する機会をつくり、生涯を通じて、健康でアクティブに活躍することにより地域を活性化するコミュニティづくりを推進します。

地域活動への参加やボランティア活動を促進し、子育て、介護などの助け合いや市域を超えた災害時の協力体制を構築するなど、地域コミュニティの活性化に取り組めます。

市民の自発的な活動を生み出すため、学生から高齢者まで多くの市民がテーマに応じて参加できる場をつくり、市民活動を継続的に支援します。

移住・定住や関係人口の創出に向けて、地域情報の一元的な発信を行うとともに、県や関係機関と連携しながら、住まい、仕事、子育てなど個々の暮らしに合わせたきめ細やかな相談支援を行います。

- 生涯活躍のまちづくりの推進
- 地域コミュニティの活性化
- 市民の自発的な活動を生み出す場の創出
- 移住・定住の推進と交流・関係人口の創出

【施策の主な事業】

事業名
● 大学等と連携した魅力あるまちづくり支援事業
● コミュニティ助成事業
● 特色ある地域づくり交付金事業
● 地域集会施設整備事業
● 宮内公民館整備事業
● ラーメン課 R & R プロジェクト推進事業
● 移住定住推進事業（再掲）
● 第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証・改定事業
● 東京南陽会事業（ふるさと南陽のつどい参加事業）
● 仙台南陽会事業

2) まちづくりへの市民参画を進める



【現状と課題】

地域ニーズが多様化、複雑化している現代社会において、積極的な市民参画によりまちづくりにおける諸課題を解決していく市民協働のまちづくりが求められています。

【基本方針】

まちづくりワークショップなどの学習や実践活動を通じ、地域を支える人材育成や住民のネットワーク構築を図り、市民参画によるまちづくりを行います。

広報やインターネットを活用し、的確でわかりやすい市政情報を提供するとともに、対話による広聴活動の充実により、市民意見の把握に努めます。また、市民の意見を反映した行政運営を推進します。

- まちづくり人材の育成と住民ネットワーク構築の支援
- 市民参画によるまちづくりの実践
- 市民参画に向けた広報広聴活動

【施策の主な事業】

事業名
● 青年教育推進事業
● パブリックコメント制度の運用事業
● 市長と市民が対話する市政座談会等の広報広聴事業

3) 男女共同参画を推進する



【現状と課題】

本市では男女共同参画社会の実現に向けて、第二次男女共同参画ななようプランを策定し、地域、職業、子育て、教育など様々な角度から施策を展開していますが、今後もこれまでの取組をさらに加速させる必要があります。

【基本方針】

女性の活躍を推進するため、女性の雇用機会の確保と待遇改善の啓発を進め、ライフステージに応じた働き方ができるよう関係機関と連携し、企業の取組を支援します。

企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、子育てを支える各種制度の充実に加え、男性の意識改革や育児休業の取得促進、ライフイベントに応じた多様で柔軟な働き方の導入などについての啓発活動を進めます。

男女共同参画の意識づくりとして、学校、家庭、生涯学習などを通じた啓発活動や講座等の開催を進めます。

- 女性が活躍できるまちづくりの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 男女共同参画の意識づくりの推進

【施策の主な事業】

事業名
● 男女共同参画推進事業

4) 行政サービスを充実する



【現状と課題】

人口減少下で持続的な都市の発展と市民サービスの向上を図るため、効率的で効果的な行政運営が求められています。

【基本方針】

多様化する地域課題に対応する行政サービスを適確に提供するために、必要に応じて、横断的かつ柔軟に行政組織の機構や定員を見直します。

質の高い行政サービスを提供するために、職員研修の充実などにより、職員の業務マネジメント能力や政策形成能力を高め、戦略的に施策を推進します。

また、事務事業、施策について、E B P M、P D C Aサイクル¹による進行管理を進め、効率的な行政運営を図ります。

市民が利用しやすい行政サービスの提供と行財政事務の効率化を図るため、D Xの概念のもと、マイナンバーカードや電子決済、R P A³などのI C Tの活用を進めます。

- 市民ニーズに対応した効率的な組織管理
- 職員のマネジメント能力等の向上
- I C T活用による行政サービスの充実

【施策の主な事業】

事業名
● 職員研修事業

¹ P D C Aサイクル： Plan(計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act(改善)の4段階の取組により、逐次、計画の見直しを行う手法

³ R P A：Robotic Process Automation の略。定型的な業務の自動化技術の一つ。

● 窓口業務の民間委託事業
● 庁内 ICT 利活用推進事業
● マイナンバー庁内運用事業（再掲）
● 行政ネットワーク管理運用事業
● 置賜電算共同アウトソーシング事業
● オンライン申請による各種証明書の発行事業（再掲）
● キャッシュレス決済推進事業（再掲）
● 社会保障・税番号制度事務事業

5) 健全な財政運営を行う



【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化等により、財政状況のひっ迫が想定される中、質の高い行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うために、計画的で健全な財政運営が求められています。

【基本方針】

財務基盤の強化に向けて、市税等の収入確保に努めるとともに、使用料や利用料、手数料等について受益者負担の適正化を進めます。あわせて、行政サービスと財政健全化のバランスを図りながら、中長期的な財政見通しによる財政運営に努めます。

既存の公共施設等について、適正な水準によるマネジメントを行うとともに、公共施設の総面積の削減を図り、施設の集約・再編を進めます。併せて、公共施設の他用途転用や複合化、多機能化のほか、民間利用や地域資源等としての利活用、売却可能資産の処分等を推進します。

市の健全財政と地域活性化に大きく寄与するふるさと納税や企業版ふるさと納税の各種取組、地方創生につながる推進交付金等の活用を推進します。

- 財務基盤の強化
- 公共施設等のマネジメントの強化及び総面積の削減
- ふるさと納税等の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 行財政改革推進事業
● 地理空間情報システム整備（固定資産基礎資料整備）業務事業
● ふるさと納税事業
● 市有施設適正管理事業

6) 広域行政を進める



【現状と課題】

本市では、都市圏への人口流出を防いで置賜圏域への人口定住を促進していくため、平成 30（2018）年 6 月に米沢市を中心市とする「置賜定住自立圏形成協定」を締結し、平成 31 年（2019）年 3 月に「置賜定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。圏域内の各市町は、独自性を互いに尊重しながら、連携・役割分担して、地域の活性化に向けた取組を推進することにより、定住に向けた機能の充実や地域の魅力向上を目指していく必要があります。

【基本方針】

周辺市町と各種業務、都市機能の連携を図り、広域行政の強化を進めることにより、効率的で高度な行政運営を図ります。

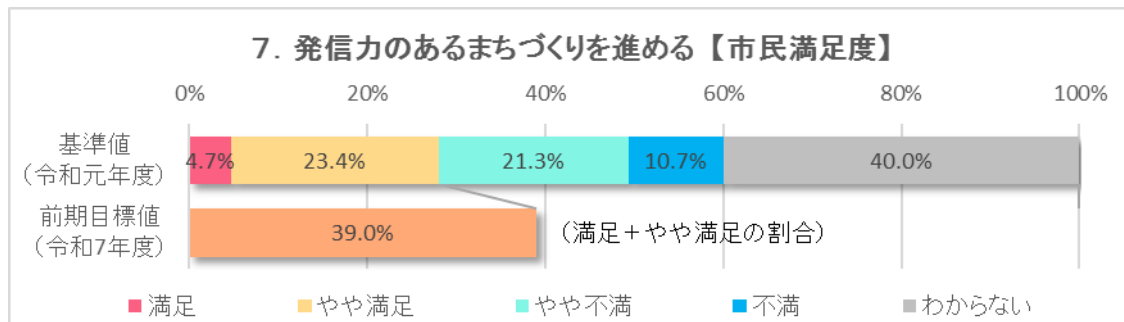
- 自治体連携による行政サービスの効率化

【施策の主な事業】

事業名
● 置賜定住自立圏推進事業
● 置賜広域行政事務組合事業
● 置賜広域行政事務組合消防広域化推進事業

7. 発信力のあるまちづくりを進める

まちづくり指標



1) グローバル化に対応する



【現状と課題】

人口減少が進む中で、日本人による国内旅行は減少傾向が見込まれることから、外国人旅行者によるインバウンド対策に取り組む必要があります。

令和元（2019）年度の山形県内の外国人観光客受入数は約 38 万 8 千人であり、対前年比 154.2% の増加と大きく伸びているものの、置賜地域では約 3 万人と数値、比率ともに少ない状況にあります。その後の新型コロナウイルス感染症により外国人観光客は全体で大きく落ち込みましたが、長期的な見通しとして継続的にインバウンド対策に取り組むことにより、今後の観光需要の拡大が期待されます。

【基本方針】

インバウンド需要を取り込むため、交通機関や観光施設等の観光情報発信の多言語対応化や Wi-Fi 環境の整備、外国人旅行者向けガイド人材の育成を促進します。

海外からの誘客促進に向けて、マーケティングによりターゲットとなる国・地域を設定し、戦略的な誘客プロモーションを展開します。

- 観光施設等における多言語対応の促進
- 戦略的な誘客プロモーションの推進

【施策の主な事業】

事業名
● 外国人観光客誘客事業
● ホストタウン推進事業（再掲）
● 国際交流推進事業（再掲）

2) 情報発信を充実する



【現状と課題】

市民意向調査や市民ワークショップにおいて、魅力ある地域資源を情報発信の不足により生かしきれていないとの意見が多くあり、今後のまちづくりにおいては効果的な情報発信に取り組む必要があります。

【基本方針】

市報を始め、ホームページ、SNS等の各種広報媒体に掲載する情報について、必要な情報をわかりやすく発信します。

個人旅行やインバウンド需要の拡大、新たなマーケットの開拓、移住定住に関する相談などについて、国、地域や年代等のターゲット層を定め、広報時期やターゲット層に対応した情報手段の活用など、効果的な広報戦略を行います。

- わかりやすく魅力的な情報の発信
- ターゲットを定めた広報戦略の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 情報発信事業
● 物産展開催支援事業
● 南陽産品ブランド化推進協議会事業（再掲）
● ふるさと納税事業（再掲）

3) 観光資源をつなげる



【現状と課題】

近年の観光旅行は団体旅行から個人旅行へ移行し、その地域ならではの観光資源をコーディネートし、多様な体験を行う着地型観光へと形態を変えています。本市においても、こうした旅行者のニーズの変化を適確にとらえ、観光地としての魅力を高めていく必要があります。

【基本方針】

地域の「稼ぐ力」を引き出すため、農業経営者、商店、飲食店、宿泊施設などが、分野を横断して連携することにより、地域の観光資源をつなげた着地型観光を進めます。また、県内各地の観光資源と広域的に連携し、周遊型及び滞在型の観光サービスを提供します。

地域のスポーツイベントやお祭り、文化芸術、農業体験等と観光を融合させることにより体験型の観光を充実させます。

高齢や障がいの有無にかかわらず観光を楽しむことができるよう、宿泊施設、観光施設、移動手段等のバリアフリー化を促進します。

- 地域の「稼ぐ力」を引き出す着地型観光の推進
- スポーツ・文化芸術等を融合させた体験型観光の充実
- 観光におけるバリアフリー化の推進

【施策の主な事業】

事業名
● スカイパーク整備事業
● 観光推進事業（再掲）
● 赤湯温泉振興事業
● 温泉旅館近代化促進事業奨励金事業
● 地域連携DMO事業
● 南陽の菊まつり事業
● スカイフェスティバル I N 南陽開催事業
● 障がい者観光促進整備事業

事業名
● 赤湯温泉観光センター機能強化事業

10. 持続可能な開発目標（SDGs）と基本施策等の関連性【一覧表】

基本施策等	SDGs の目標																
	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ インフラ、産業化、イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 持続可能な都市	⑫ 持続可能な生産と消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
																	
横断的目標新たな日常（ニューノーマル）の構築																	
1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する																	
1) 子育て支援を充実させる																	
2) 健康づくりを促進する																	
3) 保健・医療を充実させる																	
4) 障がい(児)者支援を充実させる																	
5) 高齢者支援を充実させる																	
2. 地域に根ざした人材を育てる																	
1) 質の高い学びをつくる																	
2) ふるさとの文化を伝える																	
3) スポーツ交流を推進する																	
4) 文化芸術を育てる																	
5) 生涯学習を充実させる																	
3. 力強い産業の基盤をつくる																	
1) 産業の付加価値を高める																	
2) 後継者を育てる																	
3) 先端技術を活用する																	
4) 産業間連携を進める																	

基本施策等	SDGs の目標																
	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ インフラ、産業化、イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 持続可能な都市	⑫ 持続可能な生産と消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
																	
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる																	
1) 災害に強いまちをつくる																	
2) 公共交通をつなげる																	
3) 交通インフラを整備する																	
4) 快適な居住環境をつくる																	
5) 生活インフラを整備する																	
6) 防犯・交通安全を推進する																	
5. 自然の豊かさを守る																	
1) 自然環境を守る																	
2) 資源リサイクルを進める																	
3) 省エネルギーを進める																	
6. 人がつながりまちを育てる																	
1) 市民がつながる場をつくる																	
2) まちづくりへの市民参画を進める																	
3) 男女共同参画を推進する																	
4) 行政サービスを充実する																	
5) 健全な財政運営を行う																	
6) 広域行政を進める																	

基本施策等	SDGs の目標																
	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ インフラ、産業化、イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 持続可能な都市	⑫ 持続可能な生産と消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
																	
7. 発信力のあるまちづくりを進める																	
1) グローバル化に対応する																	
2) 情報発信を充実する																	
3) 観光資源をつなげる																	